

公募型指名競争入札の執行について

公募型指名競争入札を次のとおり執行する。

令和 8 年 7 月 13 日

大阪市住宅供給公社
理事長 栗屋 千恵子

1 担当課

〒530-0041 大阪市北区天神橋 6 丁目 4 番 20 号
大阪市住宅供給公社総務部総務課
電話 06-6882-7000 F A X 06-6882-7001

2 入札に付する事項

- (1) 案件名称
大阪市住宅供給公社ストレスチェック業務委託（その 2）
- (2) 業務内容
仕様書に記載
- (3) 履行期間
契約締結日 から 令和 8 年 10 月 31 日
- (4) 履行場所
仕様書に記載

3 発注方式

単体企業に発注する。

4 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当し、当公社の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

- (1) 令和 7・8・9 年度大阪市入札参加有資格者名簿に委託種目「09 環境調査・検査その他の調査・検査 04 その他検査」、「10 情報処理 01 情報処理」又は「13 その他代行 26 その他」のいずれかで登録されていること。
- (2) 大阪市内に本支店等の営業拠点が所在していること。（大阪市入札参加資格者名簿に、当該営業拠点の所在地が登録されていること。）
- (3) 大阪市住宅供給公社契約規程第 7 条第 2 項及び第 3 項に該当しない者であること。
- (4) 入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (6) ストレスチェック実施者に必要な資格（医師、保健師又は厚生労働大臣が定める研修を修了した看護師若しくは精神保健福祉士）を有するものを雇用できること。
- (7) プライバシーマーク、ISO/IEC 27001、JIS Q 27001 いずれかの付与認定を受けている者であること。
- (8) 上記 (7) に該当しない者にあつては、別途、個人情報委託先審査に合格した者であること。
- (9) 関係会社の参加制限

当該入札に参加しようとする者で、次の①～④のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの1者しか参加できない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。

ア 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。イにおいて同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。イにおいて同じ。）の関係にある場合

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合は除く。

ア 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ 以下のいずれかに該当する2者の場合

ア 組合とその組合員

イ 一方の会社等の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合

ウ 一方の会社等の大阪市又は当公社の入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社等と同一である場合

④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

5 入札参加申請等

(1) 入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申請書兼誓約書

イ 印鑑証明書（原本）

注 申請時において、発行日より3か月以内のものに限る。

ウ 使用印鑑届

エ 委任状

注 入札参加の申請・入札・契約締結等の権限を委任する場合のみ必要。

注 受任者は支店長・営業所長又はこれに準ずる地位以上の者に限る。

オ プライバシーマーク、ISO/IEC 27001、JIS Q 27001 いずれかの付与認定を受けていることを証明する書類の写し

カ 個人情報委託先審査票

キ 資本関係・人的関係等に関する調書

※ 但し、カについてはオの認定を受けていない者のみ提出

(2) 入札参加申請書の交付期間

令和8年7月13日 から 令和8年7月27日

9：00～17：00（12：15～13：00を除く）

但し、土・日曜日及び祝日を除く。

(3) 入札参加申請書及び仕様書の交付場所

下記にて受領するか、公社ホームページよりダウンロードすること。

大阪市住宅供給公社 経理課（契約担当）

大阪市北区天神橋6丁目4番20号（住まい情報センター6階）

T E L 06-6882-7003

ホームページ <https://www.osaka-jk.or.jp/>

(4) 入札参加申請書の受付期間

令和8年7月23日から令和8年7月27日

9：00～17：00（12：15～13：00を除く）

但し、土・日曜日及び祝日を除く。

(5) 受付場所

5の(3)の交付場所に同じ。

(6) 申請書類は、入札参加受付期間に受付場所に持参して提出しなければならない。

(7) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とし、提出された資料等は返却しない。

(8) 提出された入札参加資格審査資料は、申請者に無断で他に使用しない。

6 入札参加申請書の取扱いについて

受付後の入札参加申請書の撤回は認めない。

7 入札参加者の指名等

- (1) 入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査したうえ、令和8年8月3日の14：00以降に指名通知書を交付する。※電話等による指名通知の連絡は行わないため、指定日時以降入札執行日までに通知書を受け取りに来ること。

※配付場所については、5の(3)に同じ。

- (2) 指名されなかった申請者に対しては、令和8年8月3日にその理由を付して通知する。

8 質疑等

- (1) 仕様書等に疑義がある場合は、下記の日時までに所定の質疑書（指名通知時に交付）に記入のうえFAXにて提出すること。

質疑受付期限 令和8年8月6日 17：00

質疑提出先 大阪市住宅供給公社 総務部

総務課 FAX 06-6882-7001

- (2) 回答は、令和8年8月13日付で、公社ホームページ上で掲載する。

9 入札執行日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和8年8月18日 10：00

(2) 入札執行場所

当公社 5階 入札室

10 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加申請期限までに入札参加申請をしなかった者、又は入札参加の指名をされなか

った者。

- (2) 入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置中の者。
- (3) 入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者。
- (4) 入札参加申請時より入札時までの間において、4-(8)に該当する事実が判明した者。
ただし、該当する者の1者を除くすべてが入札を辞退した場合、残る1者は入札に参加することができる。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の5以上納付
ただし、大阪市住宅供給公社契約保証金取扱要綱第3条第2号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。
- (3) 契約保証人 不要

12 入札の無効

- (1) 大阪市住宅供給公社契約規程第18条第1項の規定に該当する入札
- (2) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 上記(1)の規定により落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ等により落札者を決定するものとする。

14 その他

- (1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。